

# 日本の旧統治領南洋群島での日本語教育 の一考察

ーサイパン島での聞き取り調査からー

川名 巻\*

## 目次

- はじめに
- 調査の概要
- 旧南洋群島における教育制度
- サイパン島に残存する日本語
- おわりに

## 1. はじめに

戦前、戦時中に現在の北マリアナ連邦、ミクロネシア連邦は日本統治時代には南洋群島<sup>1)</sup>と呼ばれていた。この旧南洋群島には現在でも日本語を流暢に話すことのできる人々がいる。戦前、戦時中に日本軍によって日本語の学習を強いられた人々である。このような人々は現在では70歳を超え、戦争を経験した生き証人の人々は日本と同様、年代と共に減少傾向にある。

筆者は旧南洋群島の中でも多くの日本人観光客が訪れる北マリアナ連邦のサイパ

\* 韓瑞大学校講師 日本語教育学

1) 南洋群島には、バラオ、ポナペ、トラック、ヤップ、サイパン、ヤルートに南洋庁の支庁が置かれた。

ン島に目を向け調査を行なうことにした。

現在のサイパン島は海が綺麗なこともあってダイバーたちにはよく知られている国であるが現在の若者たちのなかでこのサイパン島で戦前、戦時中に日本語教育が行なわれていたことをどれだけの者が知っているだろうか。

この旧南洋群島はスペイン、ドイツの統治を経て第一次世界大戦に参戦した日本によって1914年から終戦になる1945年まで30年間にわたって占領された。そして日本はこの南洋群島であるサイパン、ポナペ、パラオ、トラック、ヤップ、ヤルートに南洋庁と呼ばれる機関を設置した。

当時、南洋群島の人々はどうのような日本語教育を受け、日本文化を維持してきたのであろうか。また日本軍はどうような方法で現地の人々に日本語を教えたのであろうか。このような調査は今までほとんど行なわれてこなかった。なぜこのような調査が行なわれてこなかったのかは不明である。戦争のしろめたさから行なってこなかったのかもしれない。現在なら、まだ戦争の生き証人が存在しているのでこのような調査を行なうのに「まだ間に合う時期」であると考え調査を行なうことにした。

## 2. 調査の概要

以下に本稿で用いるために行なった調査の概要を記す。

(a)調査場所：ミクロネシア連邦、サイパン島

(b)調査期間：2005年9月14日～27日

(c)調査方法：インフォーマント一人一人に対面方式でお話を伺い、その内容をテープレコーダに録音をした。話題については日本統治時代に受けた教育や当時の思い出などが中心である。

(d)インフォーマント（被調査者）：戦時中に日本語教育を受け、ある程度の日本語能力のある70歳以上の男女6名（男性：4名、女性：2名）。このうち2名はサイパンの日本語学校の教員による紹介、残りの4名はサイパン市役所や滞在したホテルの近くにある老人ホームにいらっしゃる方々を対象とした。

本稿では上記の6名の談話資料を分析の対象とする。以下にインフォーマントのデータを記す（左からインフォーマント略名、年齢（調査時）、データ量）。

MM：女性・74歳45分

BT：男性・68歳25分弱

GL：男性・78歳（？）30分

BN：男性・70歳40分

SP：男性・72歳（？）30分

JB：女性・72歳30分

### 3. 旧南洋群島における教育制度

日本統治時代の旧南洋群島では皇国、皇民化教育を行なうことを目的とし、現地の島民たちを日本人同様に同化させることにあった。当時の南洋群島での教育制度を知るためには「南洋群島教育史」<sup>2)</sup>が詳しいが、その南洋群島教育史の序文の項には次のように掲載されている。

我が南洋群島に於ける教育は、赤道の下、皇国海の生命線を守るべき第二の国民を育成し、又、新附島民を撫育指導して真箇の皇民と化する点に於いて特異且重大なる意義を蔵し、其の成果は、皇国群島統治の成果とともに永く光を伝ふべきものである。

以上の文を見ると、日本軍の島民に対する教育は皇民化教育を強調していることがよくわかる。

南洋群島における日本語教育は以下の3つの時代に分けられる。

1軍政時代（1914年～1918年）、2民政時代（1918年～1922年）、3南洋庁時代（1922年～1945年）。ここでは南洋庁時代に教育を受けた人達が対象である。

また、南洋庁の教育制度として南洋群島内では日本人の子どもと島民の子どもとは別々の学校に通うことになっていた。日本人の子どもたちは「尋常小学校」へ、島民の子供たちは「公学校」と呼ばれる学校に通っていた。サイパン島は他の南洋の島々よりも比較的島民たちと日本人との接触が高かったようである。それ故に島の子どもたちは日本人の子どもたちとも仲良く遊んでいたとの話も聞かれた。<sup>3)</sup>

#### 3.1 南洋群島公学校における教育制度

当時、南洋群島に設置された公学校では、原則として、8歳以上の児童を入学さ

---

2) 南洋群島教育史は青史社より復刻版が出版されている。

3) インフォーマントBN氏からの聞き取りによる。

せ教育を行なった。公学校における課程は3年課程で必修の本科と、その本科で優秀な成績を修めた生徒のみが進学できた2年課程の補修科に分かれていた。

公学校では国語（日本語）を中心に道德、算術、地理、理科、唱歌、体育、手工芸（女子のみ）、農作業（男子のみ）などの教育が行なわれた。ただし、国語（日本語）の時間が授業の半分以上を占めていたようである。「南洋群島教育史」によると公学校本科の週授業数は国語（日本語）12時間、算術4時間、唱歌や体操は3時間などと定められていた。

算術では掛け算九九を習い今でも多くの人々がすらすら言える。

公学校において日本語の時間には主に日本人教員が担当した。入学してから最初の一年間くらいは現地人の教員がついた。彼らは補助教員と呼ばれ日本人教員の言うことを現地語に訳して児童らに説明していた。この補助教員について詳しく述べられている資料はないが当時、現地の教員で日本語に堪能な者が南洋庁から抜擢されたのではないかと予想される。しかしこの補助教員が付き添ったのは公学校に入学してからおよそ1年間くらいであり2年目からはこの補助教員は付き添わなかった。そのため児童たちは2年目から相当の苦勞を強いられたようである。そのような理由から児童たちは日本語の勉強をしても日本人教員の言っていることが分からないことが多かったためほとんど日本語が身につかなかったようである。サイパン島でインタビューをしたインフォーマントの一人は公学校を卒業後近くに住んでいた日本人や他のマイクロネシア諸島からやってきた人々と日本語でコミュニケーションをはかりようやく話せるようになった。南洋群島に住んでいた島民児童たちには公学校に入学しなければならないとされていたようだが、すべての島民が公学校に通っていたわけではないようである。例えば由井(1998)に以下のような記述がる。

離島民などで就学していないひとがいる。当然のことながら親によって学校教育に対する態度は違っていた。学校教育を大事に思う親もいれば学校教育など必要ないと考えていた親もいたようである。

このように島民によっては公学校に通わなかった者もいたようである。今回筆者がインタビューをしたBN氏も当時公学校に通わなかった児童の一人である。しかしBN氏はとても流暢な日本語で筆者のインタビューに答えた。日本語が話せるようになった過程として、当時BN氏の家の周りには多くの日本人が住んでおり当時10歳であったBN氏は近所の日本人の子どもたちと一緒に遊んでコミュニケーションをはかっているうちに自然と日本語が身についたという。BN氏の当時の年齢は10歳であり第二言語を習得するのに

さほど苦勞をせずに覚えられる臨界期の範囲内であった。この臨界期に日本語をおぼえたせいかなBN氏の話す日本語は驚くほど堪能であった。BN氏がなぜ公学校に通わなかったのか、その理由はインタビューからは明らかにされなかった。

学校生活において、日本は現地の島民たちに、言語や習慣、生活様式、歴史、価値観などまったく異なった日本式のそれを教え込んだ。それは主に「皇民化教育」であったといえる。

児童たちは毎朝学校への登校前にサイパン公学校の近くにあったサイパン神社に於いて神社参拝と教育勅語の暗唱が義務付けられていた。この神社参拝は規則上は「神社参拝を強制せず」となっているが実際は強制的に行なわれていた。この教育勅語暗唱に参加すると「ご褒美」がもらえたというインフォーマントの証言がある。その「ご褒美」とはこの神社参拝に参加することによって他の仕事（草取）や庭掃除、便所掃除などが免除されるといった内容であった。

しかし宮脇（1995）によると登校前に神社参拝や教育勅語の暗唱が行なわれていたのはサイパン島のみであって他の島々（トラック島やパラオ島など）では行なわれていなかったようである、と記されている。サイパン島でこのような神社参拝等が強制されていたのはサイパン公学校とサイパン神社がとても近い距離にあったからではないかと予想される。当時、島民たちが神社参拝を行なった彩帆神社は現在も当時のまま残されている。この彩帆神社にはサイパン島で戦死した人達の遺族や日本のボランティア団体によって年に何回か掃除される程度であり、現地の人々はこの彩帆神社の存在を良く思っていないようである。

学校に着いてから児童たちは全員校庭に集められ国旗掲揚、宮城遥拝、君が代斉唱、その他にラジオ体操などを授業前に行うことが強制されていた。

公学校では毎朝、朝礼が行なわれていた。島民児童たちは校庭に集合し、一列に並ばせられる。校長が「起立」「礼」「気をつけ」などと言えば児童らは校長の言ったことに従うのである。しかしこの姿勢を正す教育もかなり厳しかったようで少しでも背筋が曲がっているとすぐに先生がきて体罰（ゲンコツやビンタ）があった。

体罰は朝礼の時のみではなく授業中にも同じ形で体罰が行なわれていた。三浦（1995）の記述に公学校での授業中の体罰の内容が詳しく述べられている。

勉強を怠けたり間違った答えをすると絶えず殴られたり、平手打ちをくったりひどいときには頭のとっぺんを木の棒で殴られたこともあった。無断欠席や子ども同士のけんかに対しては、炎天下の校庭に何時間も立たせることもあった。

上記の教育方法は現在の学校教育ではとても考えられないような教育であるが、当時南群群島の公学校に通う児童たちは日本式の教育を強いられていたのである。このような教育方法に耐え切れず途中で逃げ出してしまう児童や学校に行かなくなる児童まで出てきた。児童の親によっては「こんなに厳しい学校になんか行かなくていい」という親までいたようであるが、子どもに特別な理由がないのに学校へ行かせなければ親が南洋庁の役人に叱責され、罰があったようである。しかしその親に対する罰がどんなものであったかは明らかになっていないが、何らかの形で親子ともに罰があったのは事実である。

公学校に於いての体罰についてMM氏が証言してくれたのでその内容を以下に記す。尚、インフォーマントの答えは原文のままである。文中のQは筆者の質問を、Aはインフォーマントの答えを、(・・・)は聞き取り不可、(:)は筆者のうなずきや返事を表す。

(聞き取り調査1)

Q：教室で先生に怒られたりはしましたか？

A：うん。わたしたちの先生はとっても怒りんぼ先生で、で、いつでも私たち殴って(: 本当ですか?) そう、ぶったり(:ええ) 色々なわるいことや、しました。(:はあはあ) もし、少しだけはなしたら、ねっ、学校の中で(・・・)な、話したらみんな30人の生徒みんなぶつ。

上記のMM氏の証言からわかるように一人が悪いことをすると全員がぶたれた。全体責任という形で無実の児童までに罰をあたえるという団体行動に則った教育であった。当然、なにもしていない生徒は「自分はなにもしていないのになぜ自分まで罰を受けるのか」と思ったようであるが、ここで教師に逆らうとさらに厳しい目にあうので児童は仕方なく黙って罰を受けるしかなかったのである。公学校では日本人教員の児童に対する指導があまりにも厳しすぎたためにノイローゼで病気にかかり亡くなってしまった児童もいたようである。だが、もし自分の生徒をノイローゼにでもしてしまったら教員の方が日本政府から厳しく叱られたのではないかとMM氏は証言したが、今回の現地調査でも、また文献調査でも日本人教員が日本政府から指導が厳しすぎるといって叱責されたり罰を受けたというようなことは確認されなかった。

MM氏のように当時厳しい罰を受けた人もたくさんいたようであるが、日本時代に「厳しい」と感じるほどの罰を受けたことはないと言ったインフォーマントもいた。トラック島出身で現在はサイパン島に移り住んできたBN氏である。BN氏によると「当時は他

の日本人が、またあなた（注・筆者）が思っているほど、嫌な経験はない。日本の兵隊たちは僕ら島民が困っているといつも助けてくれたし、かわいがってもくれた」と証言している。サイパン島とトラック島とでは教育制度が違っていただのであろうか。残念ながら今回の調査ではその違いについては明らかにされなかった。今後の課題として同じ南洋群島でもサイパン島とトラック島などの島々で行なわれていた教育制度の比較検討が重要な課題である。

また学校生活において「日本は戦争に勝つ」と教えられていた。島民たちも日本政府の教えの通り戦争には「日本が勝つ」と信じていた人が多かったと聞いた。

学校生活は皇民化を強調するものであり、学校内で行なわれていた劇などは桃太郎、浦島太郎、ウサギと亀、といったものが多かった。今回聞き取り調査を行なったインフォーマントたちのなかには今でも桃太郎やウサギと亀の歌を上手に歌える人が数多くいた。これらの歌も公学校で唱歌の時間に強制的に覚えさせられたようだ。またこれらの歌を覚えないと上記のように厳しい罰があった。

天皇陛下のことについては「天皇陛下は神様」「私たちは天皇陛下の赤子である」と教育された。インフォーマントの一人、BT氏によると戦争当時は天皇陛下の悪口を言うことは許されていなかったようであるが、今回筆者が聞き取り調査を行なった時に「戦争は南洋群島の島民が起こしたものではない。日本の天皇陛下のために起きたことだ。戦争を起こした天皇など何か神様だ」とはっきり証言した。

昭和8年に日本の海軍省によって制作された「海の生命線 我が南洋群島」というVTRの中に女子児童が「天皇陛下」について日本語で教科書を読んでいる場面が映っている。女子児童の読んでいるそれを原文のまま引用してみる。

……は天長節です。この日は天皇陛下がお生まれになっためでたい日です。宮城では、さかんなお祝いがあります。この日はどこの家でも日の丸の旗を立てますし学校や役所ではお祝いを表します。天皇陛下は日本で一番尊いお方で私たちがかわいがってくれます。

上記の内容を一人の女子児童が一生懸命日本語で読んでいる。しかし、この女子児童は天皇陛下に会ったこともなければ見たこともないのである。当然、皇居など見たことないであろう。このように、天皇陛下のことを何一つ知らない南洋の子供たちに皇民化を押し付けるのはとても残酷なことではないだろうか。

作家の中島敦<sup>4)</sup>は南洋庁からの命令により日本語教科書編纂のために南洋群島を

4) 中島敦 1909-1942 作家。1941年南洋庁パラオ支庁に書記として赴任する。

視察し、その内容を手記や手紙などに詳しく書き残している。中島は当時、南洋群島に滞在中自分の家族に南洋群島での生活の様子などを手紙で知らせている。その中島が当時サイパン公学校を訪れたときの様子を書いた手紙を<sup>5)</sup>以下に引用する。手紙文は原文のままである。

午前中公学校。偶々京大の中山医学博士とかの島民児童の智能検査に立ち会う。中々面白し。パラオのカナカの方、遙かに此の地の者により優れたる由。校長及び訓読の酷烈なる生徒取り扱いに驚く。オウクニヌシノミコとの発音をよくせざる生徒数名、何時迄も立たされて練習しつつあり。桃色のシャツを着け、短き苔を手にせる小き少年（級長なるべし）こましゃくれた顔付けにて彼等を叱りつつあり。一般には級長は授業中も室内を歩きまわり、怠ける生徒を苔うつべく命ぜられおるものの如し。帽子を脱ぐにも一こと号令を掛けしむるは、如何なる趣味にや。

ここで中島は「オウクニヌシノミコ」という島民らとはまったく関係のない神様の名前を上手に発音できていないサイパン公学校の児童らに同情をしている。このように自分たちとはまったく関係のない異国の神様の名前を正確に覚えるのは所詮不可能であったといわざるをえない。

この他に公学校の教育制度として、補習科の生徒には「練習生」と言われる制度があった。これはパラオやコロールなど日本人との接触度の高い地域が中心であったようであるが補習科の児童たちは公学校での授業が終わった放課後、各児童に割り当てられた日本人家庭において手伝いをするといったものであるが、その仕事内容としては、風呂焚き、庭掃除、まき割り、鶏にエサをやる、などであった。児童たちは自分に割り当てられた仕事が全部終わると駄賃がもらえた。そのもらった駄賃でお菓子を買ったりして帰っていった。この制度には日本的な習慣を身につけさせようとした学校側の意図がよく分かる。また、もらった駄賃は全て使ってしまうずに郵便局に貯金するように指導されていたようである。この「貯金をする」という行為も学校側が生徒に身につけさせたかった習慣の一つと推測される。しかしこの「練習生制度」は上述したようにパラオやコロールなどの一部の地域で行なわれた制度であり<sup>6)</sup>、サイパンやその他の地域ではこの「練習生制度」はなかったようである。今回筆者がインタビューをしたインフォーマントはほとんどの人達がサイパン島出身でこのような「練習生制度」を受けた

5) (1993)「日記」『中島教全集2』296項

6) 練習生制度を経験しサイパン島に移住してきた人いた。



人はいなかった。

### 3.1.1 母語使用に対する言語罰

サイパン島出身で現在もサイパン島に在住しているインフォーマントの一人であるMM氏(女性)は日本語の授業はとて厳しくサイパン島の言葉(チャモロ語)で話すると厳しい罰があったと証言している。旧南洋群島では現地の言葉で話すことを禁止されたのは公学校2年生からであるという証言が多いが島や学校によって入学後3、4ヶ月や3年生になってから禁止されたなど多少の差があるようである。

当時、公学校において現地語で話しをしたらどんな罰があったのかインフォーマントのMM氏が証言してくれたので以下に記す。Qは筆者(調査者)の質問、Aはインフォーマントの答え、( )内は筆者による補足を指す。尚、インフォーマントの答えは原文のままである。

(聞き取り調査2)

Q：当時は学校で日本語を話すことが強制されていたと思うんですが、例えば英語とかチャモロ語とか話したら…(どうなりましたか?)

A：だめ。もう日本の言葉だけ。だから、あたしうち行ったらお母さんが日本語できないで、どうしてもあの、チャモロ語で話するのに、でもそれを学校に行ったらみんなそれを調べて誰がチャモロの語うちで話したとかみんな調べてる。そして、わる、なんとかでちようど先生きてぶつよ。で、外に1時間くらいあの、座らせられて、あの、外で。

これはMM氏の母親が日本語が話せなかったのでやむを得ずチャモロ語で話をしたら学校に報告をされて罰を受けた例である。また公学校への登校中も母語の使用を厳しく禁止されていた。少しでも母語を話すとそれを学校に報告されて罰を受けたようである。その罰の内容であるがゲンコツやビンタ、さらには太陽の照りつく下で1時間以上も正座をさせられていたという。この罰の内容は男子も女子も同じであったようだ。

しかしこのサイパン島とは違ってトラック島辺りではサイパン島で行なわれたような罰はなく自分の両親とも母語(トラック語)で話していた。目の前に日本人、日本軍がいて、母語で話をしても罰を受けたことはないとトラック島出身のBN氏が証言した。島によって母語を話してはいけないといった決まりがあったのだろうか。このことは今回の調査では明らかにされなかったので今後の課題としたい。

## 3.2 「日本語」から「国語」へ

旧南洋群島では日本の統治以来敗戦により、日本軍が引き上げるまで日本語

(国語) 教育が行なわれてきた。そのことが書かれている箇所を前述した「南洋群島教育史」より引用してみる。尚、原文はカタカナ漢字表記であるが本稿では読み易さを考慮しひらがな漢字表記に改めた。また文章中の下線部は筆者によるものである。

児童教育は主として 日本語を教へ 其の生活に必須なる簡易の知識を授くるをもって本旨とす。

上記の文は1915年9月に出された「南洋群島小学校規則」の教育に関する命令の一文である。この時には現地児童には「日本語」を、つまり外国語として日本語を教えるとなっている。しかし僅か3ヶ月後の同年12月に出された「南洋群島小学校規則」によれば以下のように書き換えられていた（下線部は筆者）。

小学校は本島民の児童に徳育を施し 国語を教へ 身体の発育に留意して生活に必須なる普通の知識技能を授け修身奉公の道を教えふるを以って本旨とす。

日本政府は僅か2ヶ月の間に「日本語教える」から「国語を教える」に変更したわけである。このような変更の意図には現地島民を日本人と同じように扱うようにしたのではないかと推測される。

その後も南洋群島島民学校規則、南洋庁公学校規則など、幾度か規則を変え南洋群島の人々のための学校も「南洋群島島民学校」、「南洋庁公学校」と名称も変更されてきたがいつの時代においても現地の人々には皇民化を強要し、そのために日本語（国語）の教育を最も重要視したのである。

### 3.3 旧南洋群島における島民の地位

戦前、戦時中の日本統治時代には地域ごとに地位が存在していたようである。尚、由井(2002)は以下のように言及している。

一等国民は「内地」日本人、二等国民は沖縄人、三等国民は朝鮮半島人と中国人、四等国民は台湾先住民と南洋群島島民であった。

また由井(1998)でも

実は、ミクロネシアの人々は戦前「四等国民」として社会のなかに位置づけられてい

た。

と言及している。由井は、上記のように言及しているがしかし、その意図はどこにも見出せない。したがって今回筆者が現地で調査した際に聞かれたものとは異なっている。サイパン調査で明らかになった当時の南洋群島島民、その他の人々の地位は以下の通りである。

一等国民は「内地」日本人、二等国民は南洋群島島民、三等国民は韓国、朝鮮人、四等国民は沖縄人となっていた<sup>7)</sup>のであるが、筆者も別のアプローチから一等国民は「内地」日本人であるという結論に至った。このような地位が存在したからか、当時は島民に対する規則もかなり厳しかったようである。日本人男性と現地の島民女性との結婚は原則としては認められていなかったようであるが、これはあくまでも原則であって実際はかなりの割合で日本人男性と島民女性の結婚が報告されている。この場合特に厳しい処罰があったとは聞いていない。しかし島民男性と日本人女性の結婚は認められず固く禁止されていた。当時は日本人男性と島民女性との間に生まれた人も多いが日本人と全く同じような社会的地位が確保されていたとは限らない。

島民たちは日本人のように自由に物をかったり生活できたりはできなかったようである。当時島民たちは酒を飲むことを固く禁止されていた。この約束を破りこっそり酒を飲んでいるところを見つかるとうるさい罰があったようである。この罰は懲役形であったのではないかと思われるが詳しいことは不明である。しかし、島民の中には酒を飲むことを禁止されていたのにも関わらず日本人と一緒に酒をのんだ、という話も聞かれた。

父親は日本人であったというインフォーマントのJB氏の証言によると当時、サイパン島では島民は大人でもアルコール類の入手ができなかったのであるが日本人男性と島民女性との間に生まれた人であれば（父親が日本人であると分かれば）子どもでもアルコール類が簡単に入手できたそうである。父親が日本人であっても日本人児童の子どもの通う小学校ではなく島民児童の通う公学校に入学させられたそうであるが、父親が日本人であるということで自由にアルコール類などが買えるなど他の島民に比べるとかなり恵まれた生活をしていたようである。そこで島民たちは自分たちではアルコール類は買えないので自由にアルコール類の買えるJB氏に駄賃を渡して買いに行かせていた。当時JB氏は小学生であったが父親が日本人であったので簡単に酒を売ってくれたと話した。しかし酒を飲んでいるところを日本人の役人に見つかるとうるさい罰を買ったJB氏ではなく、酒を買ってこさせた島民たちがうるさい罰を受けたようである。

当時の食料事情について調査してみるとサイパン島内であっても地域、地区によって

7) 2005年9月21日サイパン市役所に勤める坂本寛氏の話しによる。

違いがあったようである。当時南洋群島では食料が不足し、サイパン島も例外ではなかった。ミクロネシア諸島の伝統的な食べ物であるタロイモでさえも日本兵の食料にするからと島民から取り上げたのが事実である。しかしこのような状況のなかでも、上記に述べた通り、JB氏のように日本人の父親を持つ家庭では周りには食料がたくさんあり飢えて苦しんだことのないと話す人と食べ物も飲み物もなくいつもお腹を空かしていたと話す人もいる。

サイパン島では当時松江春次<sup>8)</sup>の経営する南洋興発株式会社（以下南洋興発）によってサトウキビの栽培も盛んに行なわれていた。当時、サイパン島では島民たちが比較的自由に口にできる食べ物がこのサトウキビであった。このサトウキビは南洋興発の指揮によって貨物列車でサイパン島の北から南へ、また南から北へ運ばれていた。このサトウキビを貨物列車で運搬中に盗む者もいたようである。盗みを働いてまでサトウキビを手に入れるということは島民たちは相当の食糧難であったと思われる。島民に対する地位というのはこのようなところにまで影響していたといえる。

当時サイパン島内では地元のチャモロ人たちによる韓国、朝鮮人に対する差別やいじめが頻繁に行なわれていたと聞く。その内容は韓国、朝鮮国籍の人々が来ると石を投げつけたり棒で追い回したりしたといった内容であった<sup>9)</sup>。これは、日本人による南洋島民に対する差別からくる怒りであり、彼等よりも地位の低い韓国、朝鮮国籍の人々を差別することでストレスを解消していたのではないかと思われる。当然、現在のサイパン島では上記のような光景は見られない。

### 3.4 公学校卒業後の進路

公学校で日本語を勉強し、卒業をした後に南洋群島の人々はどのような生活を送っていたのであろうか。ミクロネシアの島々では唯一パラオに公学校卒業後の高等教育機関として「木工徒弟養成所」（男子のみ）と呼ばれる機関が存在した。この木工徒弟養成所では生徒の大半は寄宿舎生活をしていたものと思われる。しかし、サイパン島にはこの木工徒弟養成所と言う機関、制度は存在しなかったようである。

次にサイパン島での聞き取り調査によって得られた回答を述べる。公学校卒業生の大半の人々は、日本軍、日本兵と生活を共にし、軍に服し、そのための倉庫の建築

8) 松江春次。1874-1954、福島県会津若松市に生まれた南洋興発株式会社社長。1921年南洋興発株式会社を設立。マリアナ諸島における糖業を確立し、日本統治時代のミクロネシア経済を支配シユガーキング（砂糖王）とも呼ばれた。

9) 同、サイパン在住の坂本氏の証言による。

をしたり、兵舎を作ったりするといった仕事が多かった。その他には防空壕掘りや日本兵のための食料調達係りなどがあった。ボーイという仕事もあり、このボーイの仕事は日本軍のいる建物の周りの草刈りや便所掃除といったことが中心の仕事である。給料は1ヶ月働いて約25円だった。このような仕事をしていた人々は日本が敗戦し、日本軍がサイパン島を含む南洋群島から去ると、新しく入ってきた米軍の手伝いをしていた。女性の場合は日本軍の相手、つまり売春宿などで働かされたケースが最も多い。このように公学校を卒業した島民たちはあまり良い仕事にはついていない。しかし、公学校で優秀な成績を修め、補習科に進学できた人の中には南洋庁等で役人の補佐をする人もいた。しかしこのような仕事に就けたのはほんのわずかな人々であった。

インフォーマントのJB氏は終戦後数々の職業を経験したのち、旅行会社に入社し、日本人観光客のためのガイドを勤めた。JB氏によると「ガイドの給料はとてよく、日本人の観光客はたくさんのお金を落としていってくれるのでガイドの仕事は良かった」と語ってくれた。JB氏のように戦後も日本語使う機会があった人々はいたようであるが、ほとんどの人々が戦後は日本語を使う機会がなかったようである。

### 3.5 日本統治時代の評価

戦時中、日本が南洋群島を占領し、皇民化教育を現地の人々に注ぎ込んできたことは、既に述べてきた通りであるがそれは、いままでどのように維持されてきて、現在までどのように残存してきたのであろうか。このことについて日本統治時代に教育を受けてきたインフォーマントに日本時代の印象などを尋ねてみた。大半の人々は「日本植民地時代は良かった」「戦争は大変だったが学校教育はよかった」などと答える。以下にインフォーマントへの聞き取り調査の一部を記す。尚、インフォーマントの答えは原文のままである。

(聞き取り調査3)

Q：日本時代は厳しかったですか？

A：厳しかった。でも僕はそんなに嫌だったのではない。あるときは罰あるんだがな。でもそんな罰は当たり前。子どもの時はやっぱりガチャガチャだから、ちょっと殴らないとダメですよ。

(聞き取り調査4)

Q：日本時代の印象について教えてください。

A：厳しかったね。厳しかったがよかった。今よりもいいだった。今は悪いね。

Q：今はどのように悪いですか？

A：今の若い人たちは年寄りを大事にしないね。物も大事にしない。苦勞すること知らない。だから日本（統治時代）のほうがよかった。

今回インタビューを行なったインフォーマントのほとんどがこのように答え、「つらかったのは戦争だけで、教育制度はそれほど悪くなかった。今思えば子どもにはあれくらい厳しく教育するほうがいいのかもかもしれない」という声も聞こえた。当時、日本式の教育で厳しく教育されてきたインフォーマントたちにとって現在のアメリカ式教育で自由に育てられてきた若者に抵抗があるのだろうか。

当時、日本が現地の人々に教育してきたことは、「ウソを言うな、人の物をとるな、年上の人に反抗してはならない、規則正しい生活をしなさい」など、ごく当たり前のことのようにであったが、この当たり前のことが現在の教育のなかで欠けているものであると、インフォーマントの一人は答えた。

#### 4. サイパン島に残存する日本語

現在、サイパン島を始めとする旧南洋群島の島々では、英語が話されている。しかし、現地の人々は自分の出身地の言語を話す人が多い。サイパン島やテニアン島ではチャモロ語、パラオ付近ではパラオ語、マーシャル群島付近ではマーシャル語が話されている。

旧南洋群島の島々では現地住民の文化などはとてもよく似ているが言語はまったく違う。例えば、サイパン島で話されているチャモロ語とパラオで話されているパラオ語とはまったく異なる言語である。そのため、戦争を経験してきた人々が他の島の人とコミュニケーションをとる場合に、お互いの共通言語である日本語をいまでも使うという。一方、戦後世代の若い人々の共通語は英語である。サイパン島は日本の敗戦後、文化、社会、経済とあらゆる面でアメリカの影響を受けてきた。

現在のサイパン島では、教育面においてもアメリカの影響をうけている。使用言語はほとんどが小学校から英語である。サイパン島の若い人々は他の島々の人々とコミュニケーションをはかるときに会話はすべとっていいほど英語である。テレビやラジオの放送もほとんどが英語である。学校でも授業中や放課後、外出先でもサイパン島の出身者同士でも英語を使う。そのため若者世代を中心にサイパン島での本来の母語であるチャモロ語を話せない人々が増えている。特に、チャモロ語を知らないで育った若い親に育てられた子どもたちはいっそうチャモロ語が話せなくなっている。筆者は現地の小学

生たちと交流する機会を得たので、「日常生活において会話はすべて英語である」とい7歳の少女にそのことを尋ねてみた。筆者の問いかけに応じてくれたその少女は「私もチャモロ語はほとんど知らない。学校や公共の場、友人や家族とでさえも私は英語で話す」<sup>10)</sup>と証言した。

このようなことから、現在のサイパン島では地域によってだが小学校でチャモロ語の時間を設けているようである。チャモロ語は消滅に瀕した言語、いわゆる危機言語と言われているためチャモロ語の消滅に歯止めをかけようとする対策が現地で行なわれているようであるが、現在の若い世代の人々のほとんどがチャモロ語を知らないという現状からチャモロ語が消滅するのは現地の人々が考えている以上に早いかもしれない。

上記のサイパン島で話されているチャモロ語の中には日本統治時代の影響からか日本語の言葉がチャモロ語として定着している。このことは、サイパン島やグアム島で話されているチャモロ語に限ったことではない。他にもミクロネシアやマーシャル群島では現在も現地の言葉の中に日本語が残っている。例えば、トラック諸島(チューク州)で話されているチューク語の中にはpioin(病院)という言葉が現地語に取り入れられている。他にも「サシミ」「ヤキメシ」、「チョーリ(草履)」、「アタケ(畑)」、「チトサ(自動車)」などが挙げられる。これらの言葉は南洋群島が日本統治時代、現地語にこのような言葉がなく日本語をそのまま現地語として借用したのである。また中島(2003)によると現在でもミクロネシアの現地語で運動会を「ウンドウカイ」と呼び、応援する時には「ガンバレ」という声も聞こえてくと記している。

そこで、現在のサイパン島で話されているチャモロ語の中にも日本語から借用された言葉がないか調査してみた。今回の調査で明らかにされた日本語からの借用語は「チリガミ(チリ紙)」、「ベンジョ(便所)」、「タワシ」「ナガシ(流し)」、「デンキ(電気)」、「カイロ」、「ゾウリ(草履)」、「センコウ(蚊取り線香)」、「サルマタ(猿股)」など<sup>11)</sup>、生活に密着したものが多かった。他に食べ物に関する語彙として「ベントウ」、「メシ(飯)」、「スシ」「サシミ」などが挙げられる。この他にチャモロ語の残存日本語で給料日のことを「シメキリ(締め切り)」という。また、現在の日本語ではほとんど使われていない「ハイチョウ(蠅帳)」はチャモロ語で戸棚のことを意味する。

その他に特徴的なものを挙げれば「ダイクサン(大工さん)」、「(～サンがほかの名詞にもつくのかは不明)などが挙げられる。「コソングチ(お正月)」は日本語の発

10) 2005年9月18日 7歳の少女、クイニリー・ロバート氏の証言である。

11) サイパン島に残存する日本語については坂本氏が証言して下さった。

音から少し変化をしているがこれは「クリスマス」のことを指すようである。名詞以外では「キチ（けち）」、「キタナイ（汚い）」、は形容詞、「ナワ（縄跳びをする）」、「センセイ（教師をする）」は名詞のほかに動詞としても使われている。

以上のように、「サルマタ」や「ハイチョウ」のように現在の日本語では使われていない言葉がチャモロ語の中に残存していることは非常に興味深い。しかし、現在の若い人の中にはこれらの言葉が借用日本語であるということを知る者は少ない。日本統治以前、サイパン島を含む南洋群島には畑を耕したり、草履を履いたり、サシミを食べたり、それ以前に米を作って食べるという習慣さえなかったようである。このような新しい習慣が持ち込まれたとき、持ち込んだ人がそのままの発音で取り入れたのであろう。チャモロ語やその他周辺の島々の現地語には元は日本語であった語がたくさん取り入れられている。

尚、これらの語はインフォーマント個人が島語に定着していると判断されているのも、実際にはどの程度定着されているかは、不明である。

## 5. おわりに

サイパン島を含む旧南洋群島を支配し、日本の行なってきた教育は、植民地型の教育であり、南洋群島の人々を同化することが、主たる目的であった。生活様式、学校教育、習慣などありとあらゆる面が日本人と同じように教育されてきたのである。

南洋群島は1914年から終戦時の1945年まで日本が支配をしてきた。当時この南洋群島で話されており、教えられていた言語は「日本語」と呼ばれずに「国語」と呼ばれていた。また、日本軍は表向きの規則には「現地島民に皇民化を強要しない」とされていたが実際には根強く「皇民化教育」が施されていたのである。「皇民化」の規則に従わない者には厳しい罰が待っていた。それゆえ、島民たちは、日本軍の決めた規則に従わざるをえなかったのである。このような皇民化教育を当時現地の人々がどのように思ったのか、心の内をさぐることは不可能である。インフォーマントの言葉を信じるしかないのであるが、現在でも現地の人々のなかに「君が代」や「教育勅語」をしっかりと覚えている人がいることも事実である。

当時、南洋群島では、「日本人と島民の間に差別はなくす」と言われていたようであるが日本人の通う「小学校」と島民の通う「公学校」とに分けていたことが既に差別の始まりであったといえよう。アルコール類についても、日本人は簡単に入手できたのであるが、島民たちにはアルコール類の入手は固く禁止されていた。これも差別の一



つである。南洋群島を支配してきた日本は「島民に皇民化を強要しない」「差別をしない」と宣伝してきたが、現実はいずれも真っ赤なうそになってしまった。

今回、協力してくださったインフォーマントたちの話を総合すると、当時、日本軍による日本文化教育、日本語教育を受けた人達は日本時代の評価に対して肯定的である。南洋群島の人々は、日本時代の教育について何故肯定的なのか、考えてみた。その理由として考えられるのは南洋群島を支配していた日本が敗戦し南洋群島から引き上げたあとに、新たな支配者としてアメリカが南洋群島に入ってきた。しかし、既に日本人と同じように教育されてきた南洋群島の人々にとって自由を第一に考えるアメリカ式教育に抵抗があったものと考えられる。特に現在のアメリカ式の自由教育の中で育ってきた若者たちに対して当時厳しい日本式教育を受けてきた人々は、戦時中の日本式教育よりも戦後のアメリカ式教育の方を否定的にとらえているのではないだろうか。その理由として「人の物を盗らない、年寄りを大事にする、規則正しい生活をする」といったごく当たり前のことが、現在のアメリカ教育では薄れているからではなかろうか。

サイパン島に残存する日本語については「ナガシ、ハイチョウ、サルマタ」など生活に密着したものが多く残存し、現地語化されている。このような現地語として残存している日本語は現在の日本では使われていない言葉が多く残っており60年の時代性、歴史を感じる。しかしこのような日本語も単語レベルとしてはサイパン島の次世代にも受け継がれていくものであろうが、第二言語としての日本語が使用されるのは戦争経験者までではないだろうか。あと数年のうちに第二言語として日本語を習得してきた人々はいなくなってしまう。しかしこれからの世代の人々も日本人観光客相手やビジネスとして日本語を習得していく者はたくさんいることであろう。

現在のサイパン島では反日感情はまったくといっていいほど見られない。60年前に日本はこのサイパン島を含む南洋の島々を占領し、日本語を強制的に使用させてきた。それにも関わらず反日感情がないのは60年前のような過ちを二度とおこしたくないという人々の願いと、現在の日米交流が極めて良好であるからである、と言えよう。とはいえ当時、日本が南洋群島に対して行なって行為は決して許されるべき行為ではない。日本は南洋の島々を占領し、南洋島民に日本の文化、言語を強要し、島民たちの母語まで使用を禁止したのであった。このような行為を当時南洋の島民たちはどのように思ったのであろうか。まだまだ究明されていない部分があるのではないか。戦時中の人々が受けてきた教育と戦後世代の受けてきた教育とを比較検討するのが今後の課題でもある。しかし、南洋島民を「日本の教育は良かった」と言うほどまでに皇民化教育を行なってきた日本は戦後、南洋群島の人々に何の説明もしてこなかった。終戦後、日本は南洋群島の統治、支配から離れていっても現在の南洋群島にはアメリカ

式の教育になじめずに時代に取り残されていった人たちが今でも数多く存在しているのがある。

今回は旧南洋群島の一つであったサイパン島での調査を試みたが、これから、サイパン島以外の南洋の島々で行われた日本語教育、戦中世代の人々が受けた教育と、戦後世代の人々の受けた教育の比較も考えている。いずれも、今後の課題としたい。

## 【参考文献】

- 石上正夫(1983)『日本人よ忘るなかれ 南洋の民と皇国教育』大月書店
- 石田敏子(1988)『日本語教授法』大修館書店
- 川名巻(2005)『旧南洋群島における日本語教育の状況』目白大学大学院修士論文
- 川村湊(2004)『海を渡った日本語』青土社
- 渋谷勝己(1995)「多くの借用語と高い日本語能力を保ち続ける人々」『月刊日本語』2月号 アルク22項
- 渋谷勝己(1995)「旧南洋群島に残存する日本語の可能表現」『無差』2号 京都外国語大学 81項
- 渋谷勝己(1997)「旧南洋群島に残存する日本語の動詞の文法カテゴリー」『阪大日本語研究』9号 大阪大学 61項
- 関正昭(1997)『日本語教育史研究序説』スリーエーネットワーク
- 関正昭(1997)『日本語教育史』アルク
- 多仁安代(2000)『大東亜共栄圏と日本語』頸草書房
- 中島洋(2003)『サイパン・グアム光と影の博物誌』現代書館
- 南洋群島教育会(1938)『南洋群島教育史』青史社(復刻版)
- 福田須美子(1994)「旧南洋群島における皇民化教育の実態調査(1)ーサイパン・ポナペにおける聞き取り調査」『成城学園教育研究所年報』17集 成城大学 145項
- マーク・ピーティ(1996)『植民地 帝国50年の興亡』読売新聞社
- 三浦多佳史(1995)「日本式の、日本のための日本軍による教育」『月刊日本語』2月号 アルク 18項
- 宮岡伯人(2002)『消滅の危機に瀕した世界の言語』明石書店
- 宮脇弘幸「旧南洋群島における日本化教育の構造と実態及び残存形態」『宮城学院女子大学人文社会科学論叢』宮城学院女子大学 53項
- 由井紀久子「旧南洋群島公学校における日本語教育の諸問題」『無差』5号 京都外国

語大学 310項

Katsumi Shibuya (1998) Grammatical Aspect of Interlanguage :the Potential Expressions of Yapese Japanese 『大阪大学文学部紀要』38巻 49項

Kikuko Yui(1998) The Formation of Micronesian Japanese: Teaching Japanese at Public School in Nan'yogunto 『大阪大学文学部紀要』38巻 7項

K C I

## 要 旨

現在のサイパン島を含む、ミクロネシア付近の島々は第二次世界大戦中は「南洋群島」と呼ばれ、日本の統治下に置かれていた。この「旧南洋群島」には流暢に日本語を話す現地の人々がいる。日本統治下時代に日本軍により日本語の使用を強制されてきた人々である。このような人々は日本同様、年代と共に減少傾向にある。これらの人々が存在しているうちに日本統治下の日本語教育について考察してみたい。

先ず、南洋群島で行われてきた教育は皇民化教育であり、日本式教育に則った 巖い教育であった。当時の学校教育においては厳しい体罰があったことも確認された。体罰の内容も現在の学校教育からは想像もできないものである。このような体罰を当時、南洋の人々はどのような思いで受けてきたのか、考察してみようと思う。

現在のサイパン島では、反日感情は、なったく無く当時、皇民化教育を受けてきた人々もとても親日的である。これらの背景には皇民化教育による影響も大きいと思われる。これらも考察の対象とした。

現在のサイパン島で話されているチャモロ語には日本語からの借用語がかなり多く取り入れられている。それらは、生活に密着した言葉が多く残存しており60年の時代性、歴史を感じる。それらの多くは言葉と共に当時、南洋にはなかった習慣までも取り入れられた。現在のサイパン島での親日的な態度にはこのような意図も組み込まれているのではなかろうか。

キーワード：南洋群島、日本語教育、皇民化教育、教育勅語、宮城遙拝  
残存日本語、危機言語

투 고 : 2006. 8. 31

1차 심사 : 2006. 9. 9

2차 심사 : 2006. 9. 30

住 所 : (356-706) 忠南 瑞山市 海美面 大谷里 360 番地 韓瑞大学校 日本学科

電 話 : 041-660-1238, 010-9328-1238

e-mail : kawana-m@hanseo.ac.kr